

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW25-0151 号
2025年5月27日

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
		受水点	
	桃原配水池	系	
採取箇所	北谷町字吉原130		

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東原4-2
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2025年5月13日		検査期日	2025年5月13日 ~ 2025年5月19日	
採取日	2025年5月13日	気温	23.0℃	水温	23.0℃
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取				
採水者	株式会社南西環境研究所				

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}	検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアニ化物イオン及び 塩化シアニ	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	21 ✓	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、 マグネシウム等(硬度)	45 ✓	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.9 ✓	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3 ✓	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし ✓	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし ✓	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和6年3月29日厚生労働省令第65号)

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 令和7年3月26日環境省告示第25号)

判 定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
-----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することをご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW25-0152 号
2025年5月27日

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町
水質区分	上水道(浄水)
採取地点	北谷浄水場 系統
	受水点
採取箇所	上勢頭配水池 系
	北谷町字砂辺469

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関 第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東原4-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412

受付日	2025年5月13日	検査期日	2025年5月13日 ~ 2025年5月19日
採取日	2025年5月13日	気温	22.7 °C
		水温	22.5 °C
		天候	曇り
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取		
採水者	株式会社南西環境研究所		

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}	検査項目	検査結果	単位	水質基準 ^{*1}
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	21 ✓	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、 マグネシウム等(硬度)	42 ✓	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.9 ✓	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3 ✓	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5 ✓	度	5度以下
ジブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1 ✓	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4 ✓	mg/L	-
	-	mg/L	0.01mg/L以下	-	-	-	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和6年3月29日厚生労働省令第65号)

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 令和7年3月26日環境省告示第25号)

判 定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
-----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはお控えください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

第 DW25-0153 号
2025年5月27日

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	耐荷配水池	受水点	
採取箇所	北谷町字北前276(北前公民館)		

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東原4-1-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	2025年5月13日		検査期日	2025年5月13日 ~ 2025年5月19日	
採取日	2025年5月13日	気温	23.1 °C	水温	22.9 °C
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取				
採取者	株式会社南西環境研究所				

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*1	検査項目	検査結果	単位	水質基準*1
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	ブロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアニ化物イオン及び 塩化シアニ	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	21 ✓	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、 マグネシウム等(硬度)	43 ✓	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.9 ✓	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3 ✓	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし✓	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし✓	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5 ✓	度	5度以下
ジブロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1 ✓	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.5	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和6年3月29日 厚生労働省令第65号)

検査の方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号 令和7年3月26日 環境省告示第25号)

判 定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	
-----	----------------------------	-----------	--

*本証明書の一部のみを複製して使用することはお控えください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

報告下限値及び検査方法

検査項目		報告下限値 ^{*1}	検査方法
1	一般細菌	0	別表第 1 標準寒天培地法
2	大腸菌	-	2 特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.0003	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
4	水銀及びその化合物	0.00005	7 還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.001	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
6	鉛及びその化合物	0.001	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
7	ヒ素及びその化合物	0.001	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
8	六価クロム化合物	0.001	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
9	亜硝酸態窒素	0.004	13 イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001	12 イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.03	13 イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
12	フッ素及びその化合物	0.05	13 イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
13	ホウ素及びその化合物	0.004	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
14	四塩化炭素	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
15	1,4-ジオキサン	0.005	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス1,2-ジクロロエチレン	0.0002	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
17	ジクロロメタン	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
18	テトラクロロエチレン	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
19	トリクロロエチレン	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
20	ベンゼン	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
21	塩素酸	0.06	13 イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
22	クロロ酢酸	0.002	17-2 液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
23	クロロホルム*	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
24	ジクロロ酢酸	0.002	17-2 液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
25	ジブロモクロロメタン*	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
26	臭素酸	0.001	18 イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
27	総トリハロメタン	0.0004	14 *4項目の和
28	トリクロロ酢酸	0.002	17-2 液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
29	ブロモジクロロメタン*	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
30	ブロモホルム*	0.0001	14 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
31	ホルムアルデヒド	0.001	19 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
32	亜鉛及びその化合物	0.001	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
33	アルミニウム及びその化合物	0.001	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
34	鉄及びその化合物	0.01	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
35	銅及びその化合物	0.001	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
36	ナトリウム及びその化合物	1	20 イオンクロマトグラフ法(陽イオン)による一斉分析法
37	マンガン及びその化合物	0.001	6 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
38	塩化物イオン	1	13 イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	1	22 滴定法
40	蒸発残留物	1	23 重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.02	24 固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
42	ジェオスミン	0.000001	25 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001	25 パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
44	非イオン界面活性剤	0.005	28 固相抽出-吸光光度法
45	フェノール類	0.0005	29 固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	30 全有機炭素計測定法
47	pH値	0.1	31 ガラス電極法
48	味	-	33 官能法
49	臭気	-	34 官能法
50	色度	0.5	36 透過光測定法
51	濁度	0.1	41 積分球式光電光度法

*1 単位:mg/L(但し、大腸菌、pH、味、臭気は単位なし、一般細菌の単位はCFU/mL、色度と濁度の単位は度)